

指定管理者の選定方法及び 阿蘇いこいの村を含む運営管理状況について



阿 南 誠 藏

阿南　全確保のため今現在取り組んでいます。阿蘇いこいの村については、当初の目的に側つて頑張つてほしいが、賃料は本年の9月30日まで年1千万円であるが、その後はどうなるのか。

財政課長 固定資産評価額を基準
に9月30日までに改定を行います。

阿南 指定管理者制度は平成15年に地方自治法が改正され、本市も平成18年より管理委託制度からこの制度に移譲されたが、市の28施設の選定の方法を伺いたい。

宮崎財政課長 副市長を委員長に各部長5名、計6名で選定委員会を構成し書類の審査、運営方法等のヒアリングを行い、一人百点満点で審査、上位を選定し議会を経て決定します。

阿南 運営管理状況については波野の神楽苑、一の宮の四季彩について伺いたい。

佐伯まちづくり課長 平成24年の災害で両施設とも影響はありました
が、概ね従来通りの実績です。管理については包括協定書に基づき維持
管理を行っています。

阿南 本年9月県民体育祭が阿蘇市で開催される。34種目中8種目が本市で行われるが現在の取組みは。



阿蘇中央公園

地籍調査の進捗促進化



岩下礼治

界立ち会い調査、2年目に測量、3年目に閲覧、4年目に法務局に書類送付する。その後法務局からの登記完了通知を基に固定資産税台帳に登載し、課税することになります。

岩下 波野地区の今後の調査予定地区を明示できるか。

税務課長 森林基幹道阿蘇東部線
が完了するので、再度北部地区に戻り調査する予定です。

和田総務部長 今後増加する再任用職員を活用するなどして地積調査を行つていきたいし、体制を整備した上で補助金等も要望していきたいため、市長の英断を伺いたい。

さん方の安心・安全のために、かづら配分している。生活に直結したところを優先しながら地籍調査の趣旨は承つておきます。



地籍調査状況



地籍調查狀況

稅務課長

調査要領は1年目に墳

岩下 阿蘇市の固定資産税は14億円弱、調査が完了すれば数千万円の増収になる。調査が完了すれば翌年度から課税できるのか。

サイクリングで地域活性化



森元秀一

を更に意識をしながら、可能となる
よう取り組んでいきたいと思います。

高齢化対策について

森元 有料老人ホーム、サ高住の整備、待機者は、阿蘇市の今後の計画は。

山口福祉課長

各地で進んでいる「地方版総合戦略」、その一つの事例としてサイクリングを利用し地域活性化に成功している事例「しまなみ海道」がある。サイクリングの活用は阿蘇グローバルジオパークである阿蘇市にも合うと思うが。

市原觀光課長

「しまなみ海道のサイクリングで町おこし」については、地方創生の成功事例として大変関心を持っています。着地型観光につながることから連携も視野に入れて取り組みが進めばと考えています。市長としての見解を伺った

所180名、待機者21名、民間施設13施設入所529人、待機者128名です。ハードとソフトの両面から高齢者に介護が必要となつても住み続ける環境整備が必要です。居宅のない方々については、特別養護老人ホームや養護老人ホームの選択肢以外に、見守りによる安否確認や日常生活相談も対応可能な、国土交通省が進めます高齢者向けの賃貸住宅、いわゆるサ高住やケアハウスなども需要が多く見込まれれば必要な施設だと考えております。しかし整備を行う事業主体は民間なので市に申請相談があれば連携を図っていきます。

森元

面白い取り組みだと思

佐藤市長

う。「しまなみ海道のサイクリングの町おこし」については、先を見込み10年前からこつこつとお互いが連携し取り組んできたような状態。阿蘇市としても、地形や景観など素晴らしい地域資源の利活用にもつながるものであり、地方創生や※DMO

他に「生活困窮者支援法について」の質問がありました。

※DMOとは観光地域づくりの舵取り役。

市原觀光課長 人々をブランドとしての推進しており、地場産業の育成支援を前面に打ち出し、プロモーションの強化を行い、阿蘇の魅力を内外に大きく発信し、2020年度まで

に3000人まで伸ばしたいと思います。

「市街地内の電柱地中化について」道路沿線の電柱電線は、地域の景観を阻害し、災害時の救助活動や通行をも妨げます。国際観光都市を目指すためにも、電線の地中化も一つの施策と考えられるが。



菅敏徳

ある施設や地域に対して非常に有効である事業ですが、高額な整備コストがかかりますので十分精査しながら、関係機関等をはじめ地域、市民の方々と合意形成を図っていくことが必要だと思います。

まちづくり課長

多くの来場者が

菅 商工観光補助金、まちなみ景観補助金の補助対象として、阿蘇市の商工観光振興推進する補助金の交付要綱は。

佐伯まちづくり課長

6つの補助メニューを制度化しており事業費の2分の1以内か限度額600万円のいずれか低い額となつております。ソフト事業では宣伝広告費、ハード事業では街路灯、カラー舗装等があります。

菅 観光地のイメージアップを行なうことからカラー舗装の整備計画は、図ることであります。まちづくり課長 合併前の旧阿蘇町で、ある区間実施した経緯がありました。が現在計画はありません。

他に、「生活困窮者支援法について」の質問がありました。

市原觀光課長

然事業、今後の展開と計画の考え方たは。

観光課長

大規模な実施となると費用や人的な面でも大きな負担とな

り厳しいと考えられます、今年の春実施された経緯から、関係団体世話をの方々と早い時期に協議したいと思

他に、「阿蘇ブランドを前面に出した誘客について」の質問がありました。

※サ高住とはサービス付き高齢者住宅